

万引きは犯罪です!!

品物を返せば許
してもらえる…

遊び・ゲームの
つもりで…

どんな言い訳も
通用しません!

お金を払えば許
してもらえる…

ストレスで…
節約したくて…

- 万引きの見張りをする
 - 他人に万引きをさせる
 - 万引きした品物をもらう
- これらの行為も犯罪です!

万引きは「窃盗罪」
10年以下の懲役または
50万円以下の罰金が
課せられます。



万引きと誤解されないために

- 商品は「お店のカゴ」に入れ、マイバッグは折り
畳んだまま買い物をしましょう。
- マイバッグはレジをってから使きましょう。

お店は、万引きしにくい環境づくりをしましょう。

- ・レジの位置や商品陳列を工夫し、店内を死角のないレイアウトにする。
- ・防犯カメラを設置する。
- ・「挨拶」や「声かけ」を積極的に行う。

